

# 令和 7 年 3 月 1 8 日

## 総務文教委員会資料

### 教育委員会

#### 目 次

#### 【報告事項】

- |   |                                  |     |
|---|----------------------------------|-----|
| 1 | 令和 7 年度学校給食費について .....           | 1 頁 |
| 2 | 富山市子ども読書活動推進計画（第五次）の策定について ..... | 2 頁 |

# 1 令和7年度学校給食費について

[学校保健課]

## (1) 学校給食費の改定について

学校給食費については、令和4年度以降3年間据え置いていたが、物価高騰に伴い、次のとおり改定し、令和7年4月から適用するもの。

| 区 分 |      | 令和4～6年度 | 令和7年度   | 差額      |
|-----|------|---------|---------|---------|
| 小学校 | 一食単価 | 298円    | 324円    | +26円    |
|     | 月額   | 5,800円  | 6,300円  | +500円   |
|     | 年間   | 58,000円 | 63,000円 | +5,000円 |
| 中学校 | 一食単価 | 350円    | 376円    | +26円    |
|     | 月額   | 6,800円  | 7,300円  | +500円   |
|     | 年間   | 68,000円 | 73,000円 | +5,000円 |
| 幼稚園 | 一食単価 | 264円    | 286円    | +22円    |
|     | 月額   | 4,800円  | 5,150円  | +350円   |
|     | 年間   | 48,000円 | 51,500円 | +3,500円 |

注1) 「月額」は、一食単価に年間給食回数を乗じて、集金回数(10回)で除して算出する。

注2) 最終回(10回目:2・3月分)は、調整額を徴収する。

### (改定理由)

令和4年度から6年度までの3年間で、一食あたりの主食代は約14%(8円)、牛乳代は約19%(11円)上昇しており、「食料」に関する消費者物価指数は約11%上昇している。

このような状況の中、献立内容や食材選定を工夫し、副食(おかず等)代を抑える対応を続けてきたが、物価高騰が続いており、現行の給食費では学校給食の質を維持できないことから、児童生徒に必要な栄養量を確保するため、給食費の改定を行うもの。

## (2) 学校給食費の負担軽減事業について

令和7年度については、国の交付金を活用し、学校給食費の保護者負担を改定前の金額のまま据え置く。

| 区 分 | 令和7年度給食費<br>(年間) | 負担軽減額<br>(年額) | 保護者負担額<br>(年額) |
|-----|------------------|---------------|----------------|
| 小学校 | 63,000円          | 10,000円       | 53,000円        |
| 中学校 | 73,000円          | 10,000円       | 63,000円        |
| 幼稚園 | 51,500円          | 7,000円        | 44,500円        |

## 2 富山市子ども読書活動推進計画（第五次）の策定について

[図 書 館]

### (1) 策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、令和2年に策定した「富山市子ども読書活動推進計画（第四次）」が今年度に満了するため、令和7年度から11年度までの施策・取組の方針を示す「富山市子ども読書活動推進計画（第五次）」を策定したもの。

### (2) 内 容

#### ア 基本的な考え方

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成できるよう、全ての市民が子どもの読書に関心と理解を深め、子どもの自主的な読書活動を推進するに当たり、次の2点を基本方針として取り組む。

- ① 全ての子どもたちの読む喜びを育む取組の推進
- ② 家庭・地域、図書館、学校を通じた社会全体での取組の推進

#### イ 第五次計画の特徴

全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、子どもを取り巻く社会環境の変化に対応するため、次の4点も考慮し、子どもの読書活動を推進する。

- ① 読書習慣の形成
- ② 多様な子どもたちの読書機会の確保
- ③ デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ④ 子どもの視点に立った読書活動の推進

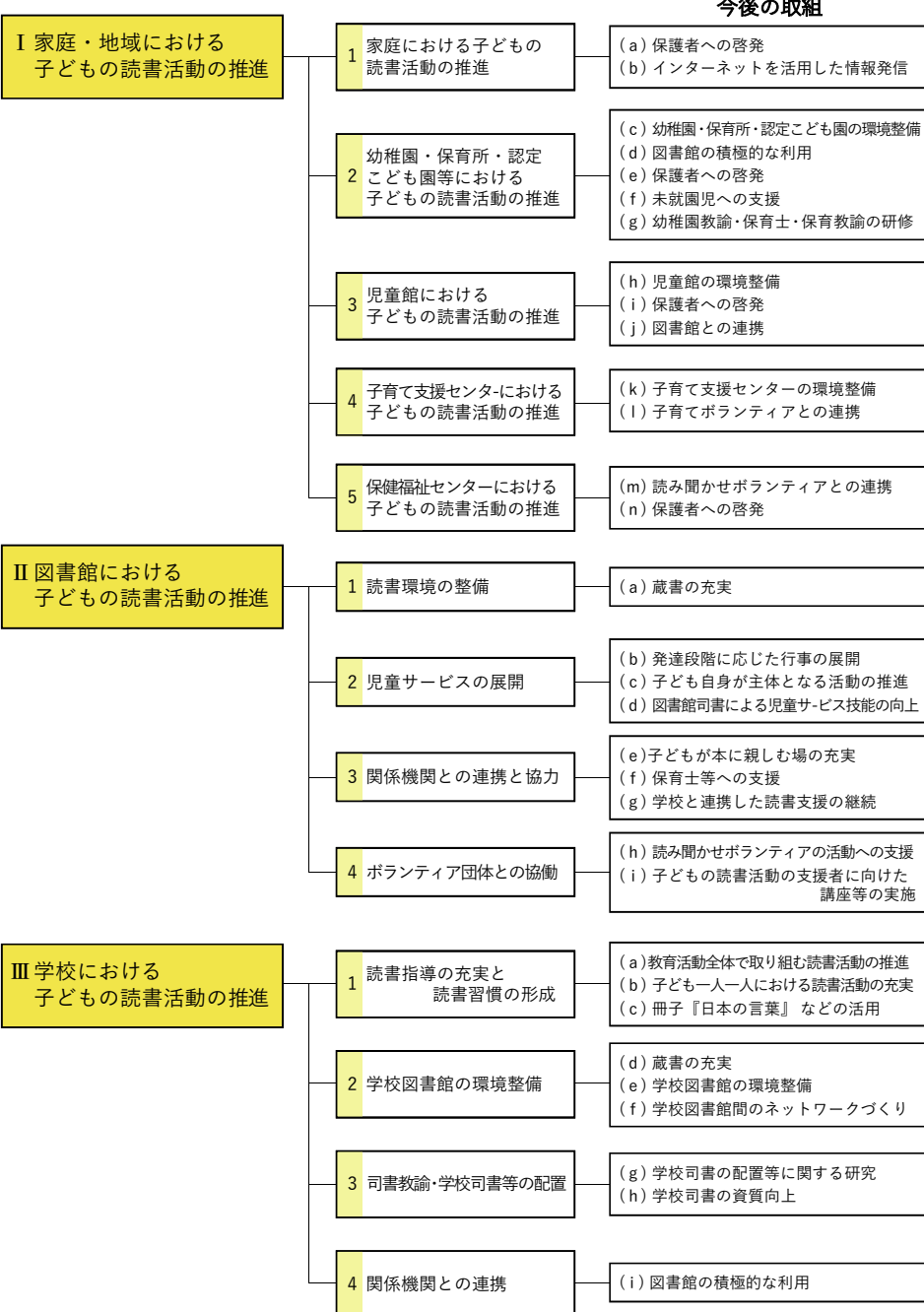
### (3) 策定までのスケジュール

- ア 令和6年11月7日 第1回懇話会の開催（委員の意見聴取）
- イ 令和6年11月20日～12月5日 パブリックコメント実施
- ウ 令和7年1月16日 第2回懇話会の開催（最終案の確認）

# 富山市子ども読書活動 推進計画（第五次）

令和7年3月 富山市教育委員会

## 施策の体系



## 基本的な考え方

この度、子どもの読書活動に関する国および県の第五次計画を受け、現第四次計画の基本的な考え方を引き継ぎながら、令和7年度から令和11年度の5年間を計画期間とする「富山市子ども読書活動推進計画（第五次）」を策定しました。

読書を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力など、生きていくための基礎的な能力を養い、多くの知識を身につけます。また、学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探求心や真理を求める態度を培います。

このようなことから、子どもが生涯にわたって読書を親しむ習慣を形成できるよう、市民が子どもの読書に関心と理解を深め、家庭・地域・学校などを通じた社会全体で子どもの自主的な読書活動を推進するにあたり、次の2つを基本方針とします。

### 1

#### 全ての子どもたちの読む 喜びを育む取組の推進

子どもの読書活動は、人生を通じて心豊かな生活を送るうえで重要とされ、生涯にわたる学習意欲の向上などにもつながることから、全ての子どもたちを対象に読む喜びが育まれるよう、以下の点を考慮し取組を推進します。

- ① 読書習慣の形成
- ② 多様な子どもたちの読書機会の確保
- ③ デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ④ 子どもの視点に立った読書活動の推進

### 2

#### 家庭・地域、図書館、学校を 通じた社会全体での取組の推進

子どもの興味や関心を尊重しながら、それぞれの機関が担うべき役割を十分に果たし、また、子どもの成長に合った読書活動ができるよう、社会全体で協力することが必要です。

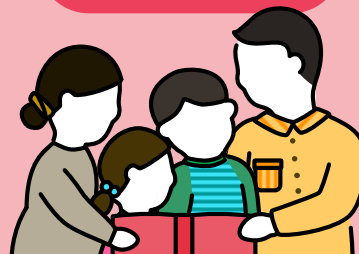
このような観点から、家庭・地域、図書館、学校が相互に連携・協力して、必要な体制の整備に努めるとともに、各主体が重層的に取組を進めます。

## 地域

- 幼稚園・保育所、認定こども園等  
絵本コーナーの設置・読み聞かせ・図書館の利用  
保護者への啓発・未就園児への支援・職員の研修
- 児童館  
絵本や展示コーナーの設置  
保護者への啓発・図書館との連携
- 子育て支援センター  
絵本コーナーの設置・読み聞かせ
- 保健福祉センター  
絵本コーナーの設置・読み聞かせ  
乳幼児健康相談やベビーフェスティバルでの  
保護者への啓発



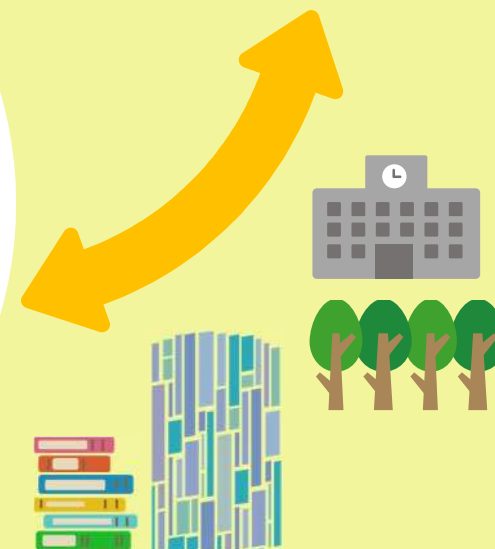
## 家庭



### 読み聞かせ 親子読書

- 読書環境の整備  
本館・こども図書館・地域館・分館・自動車文庫  
による全域サービス、資料の充実
- 児童サービスの展開  
発達段階に応じた集会行事・展示会・ブックリスト  
子ども司書養成講座・読書手帳
- 関係機関との連携と協力  
親子サークル・仲間づくりの赤ちゃん教室・市役所出前  
講座・良書をすすめる会・学校とのさまざまな連携
- ボランティア団体との協働

## 図書館



## 学校

- 読書指導の充実と読書習慣の形成  
学校図書館の機能強化・読書の習慣づくり  
全校一斉の読書活動・図書委員会の活動
- 学校図書館の環境整備  
図書現有率100%・学校図書館の情報化  
学校司書による環境づくり
- 司書教諭・学校司書等の配置  
学校司書の配置等に関する  
研究・学校司書の資質向上
- 関係機関との連携  
家庭・地域・公立図書館との連携